

# 【新型コロナウイルス関連情報】

㊦ 広報 あさひまち

令和2年7月1日号

③

## お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
朝日町携帯サイト <https://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

### 町民の方へお願い

新型コロナウイルスの感染防止のための県をまたいだ移動制限について、6月19日から全国で全て解除となりましたが、首都圏をはじめ国内ではいまだ感染が終息していない状況です。こうした状況を踏まえ、町民の皆さまには、改めて感染防止の基本となる「新しい生活様式」を着実に実践するなど、感染防止に十分ご留意くださるようお願いいたします。

#### ▶「新しい生活様式」の実践

「3つの密（密閉、密集、密接）」の回避をはじめ、身体的距離の確保やマスクの着用、こまめな手洗いなど、基本的な感染防止策を実践しましょう！

#### ▶業種別の感染拡大予防ガイドラインの順守

事業者の皆さまは、「3つの密」の回避や消毒液の配置など、それぞれの業種別ガイドラインに沿った感染防止策を徹底しましょう！

#### ▶感染が確認されている地域への移動は慎重に

訪問先でも「3つの密」を避けるなど、感染防止に十分留意しましょう！

なお、現在の状況は、「山形県新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル」のレベル1に相当しますので、町民および事業者の皆さまは、十分に注意してください。

#### 【山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル】

	目安となる指標	状態	対応策
レベル1 【注意】	—	県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	・「新しい生活様式」の実践 ・業種別の感染拡大予防ガイドラインの徹底 ・感染が確認されている地域への移動は慎重に
レベル2 【警戒】	【新規感染者数】 1人（最近7日間）	県内で感染者が確認されている状態 (感染が始まっている状態)	レベル1対応策に加え、 ・県民の慎重な行動を依頼
レベル3 【特別警戒】	【新規感染者数】 5人以上（最近7日間） 【感染経路不明者数】 1人以上（最近7日間）	感染拡大のリスクが高まっている状態	レベル2対応策に加え、 ・不要不急の外出自粛、イベント開催の自粛を協力依頼
レベル4 【非常事態】	【新規感染者数】 10人以上（最近7日間） 【感染経路不明者数】 【入院患者数】 【病床稼働率】 【重症患者数】	感染が拡大している状態	レベル3対応策に加え、 ・県の非常事態宣言の発出 ・営業の自粛（休業）を協力依頼

※各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的状況（地域分布、クラスター発生状況等）や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえて、総合的に判断する。

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う災害時の避難について

- 自宅での安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで町が指定した避難所に行く必要はありません。
- 可能な限り災害危険のない親戚や友人・知人宅への避難も検討してください。

### ▶問合せ先

総務課 危機管理係 ☎67-2111

## 国民健康保険および後期高齢者医療の傷病手当金の支給について

朝日町国民健康保険または山形県後期高齢者医療の被保険者で、給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われて働くことができず、給与の支払いを受けられなかった方に、傷病手当金を支給します。

なお、支給を受けるためには申請が必要ですので、申請を希望する場合は、必ず電話で事前に連絡をお願いします。

### ▶対象者（次の3つの条件を全て満たす方）

- ①朝日町国民健康保険または山形県後期高齢者医療の被保険者で、給与等の支払いを受けている方。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染した又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため仕事ができなくなった方。
- ③給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払いされている方。

### ▶支給対象期間

就労することができなくなった日から起算して、3日を経過した日（4日目）から就労することができない期間のうち、就労を予定していた日

### ▶支給額

日額（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数）× 2/3 × 支給対象日数

### ▶適用期間

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため就労することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで）

### ▶申請方法

申請書には、事業主や医療機関（医療機関を受診した場合のみ）に記入していただく欄があります。申請を希望する方は、必ず事前に電話で相談ください。

### ▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

## 町民プール休業について

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、今年度は、町民プールを休業することにしました。

オープンを楽しみにしていた町民の皆さまにおかれましては、ご理解の程よろしく申し上げます。

### ▶問合せ先

教育文化課 生涯学習係  
☎67-2118

## 朝日町×ミズノマウスカバーを注文された方へ

注文いただきました朝日町×ミズノコロポロ入りマウスカバーですが、当初7月上旬の引き渡しを予定していましたが、全国的に注文過多となり、7月下旬納品に変更となります。

何卒ご理解くださるようお願いいたします。

### ▶問合せ先

道の駅あさひまち「りんごの森」 ☎85-0623  
りんご温泉 ☎67-7888

**「新しい生活様式」今後の感染予防として日常生活の中で取り入れてください！**

**(1) 一人ひとりの基本的な感染対策**

**感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い**

- ・人との間隔は、**できるだけ2メートル（最低1メートル）**空ける。
- ・遊びに行くなら**屋内よりも屋外**を選ぶ。
- ・会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスクを着用**。
- ・家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ・**手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧**に洗う。（手指消毒薬の使用も可）
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

**移動に関する感染対策**

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ・帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に。
- ・発症したときのため、誰とどこであったかを記録する。
- ・地域の感染状況に注意する。

**(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式**

- ・まめに**手洗い、手指消毒** ・咳エチケットの徹底 ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保 ・「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- ・毎朝の体温測定で健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養



**(3) 日常生活の各場面別の生活様式**

**買い物**

- ・通販も利用する
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用
- ・計画を立て素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは前後にスペース

**公共交通機関の利用**

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯はさけて
- ・徒歩や自転車利用も併用

**娯楽、スポーツ等**

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとるマナー
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン

**食事**

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ち良く
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

**冠婚葬祭などの親族行事**

- ・多人数での会食はさけて
- ・発熱や風邪症状がある場合は参加しない

**(4) 働き方の新しいスタイル**

- ・テレワークやローテーション勤務 ・時差通勤でゆったりと ・オフィスはひろびろと
- ・会議や名刺交換はオンライン ・対面での打合せは換気とマスク
- ※業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

## 新型コロナウイルス感染症に係るコールセンターの体制拡充

### ○受診相談センター

#### 感染が心配される場合

- ・風邪症状、発熱が続いている
- ・強いだるさ、息苦しさ
- ・発症者と濃厚接触
- ・海外から帰国直後 など



☎電話相談

#### 山形県の受診相談センター

☎0120-880006

(フリーダイヤル、4回線)

【毎日24時間対応・土日祝日含む】



必要な場合は  
受診をご案内します

新型コロナウイルス感染症外来

### ○一般相談センター

#### 新型コロナウイルスに対して不安に思う場合

- ・新型コロナウイルス感染症のわからないこと
- ・新型コロナウイルス感染症への不安
- ・予防方法 など



☎電話相談

#### ①山形県の一般相談センター

☎0120-567383

(フリーダイヤル、4回線)

【午前8時30分～午後6時・土日祝日含む】

#### ②厚生労働省の電話相談窓口

☎0120-565653

(フリーダイヤル)

【午前9時～午後9時・土日祝日含む】

※聴覚や言語機能に障がいがある方については、引き続き下記の方法で受付を行います。  
FAX 023-625-4294 (平日午前8時30分～午後5時15分)

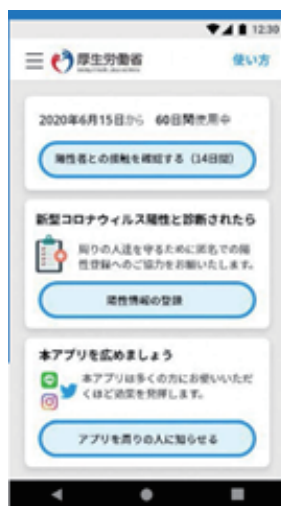
## 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）のダウンロードについて

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA ※ COVID-19 Contact Confirming Application）」は、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンアプリです。

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、アプリをインストールしましょう。

### ▶特徴

- 本アプリは、利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いにわからないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることが



▲画面イメージ

できます。

- 利用者は、要請者と接触した可能性がわかることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

### ▶ダウンロード方法

下記の対象スマートフォン用のQRコードを読み込むとダウンロード先にアクセスします。



▲ iPhone 用



▲ Android 用

### ▶詳細情報

厚生労働省 web サイト

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html))



▲アクセス用